

別紙 審査基準表（屋内体育施設等）

選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
1 基本姿勢 (100点)	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力する姿勢があるか	公共の利益の増進を極めて真摯に追求している	→←	公共の利益の増進に合致している	→←	公共の利益の増進に反している	20
		積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	→←	理解協力する姿勢がうかがえる	→←	理解協力する姿勢がうかがえない	10
		積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	→←	理解協力する姿勢がうかがえる	→←	理解協力する姿勢がうかがえない	10
		豊中市スポーツ推進計画を十分理解し、スポーツを推進する提案がある。	→←	豊中市スポーツ推進計画を理解し、スポーツを推進する提案がある。	→←	豊中市スポーツ推進計画を理解し、スポーツを推進する提案が見られない。	40
	地方自治法等の関連法令を遵守する姿勢があるか	法令遵守の入念な体制を構築している	→←	遵守する姿勢がうかがえる	→←	遵守する姿勢がうかがえない	10
	施設の設置目的に沿った事業運営を行う提案か	設置目的を真摯に追求した事業運営の提案である	→←	設置目的に沿った事業運営の提案である	→←	設置目的に沿った事業運営の提案ではない	10

	選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点 × 100%)	やや優れている (配点 × 75%)	普通 (配点 × 50%)	やや劣っている (配点 × 25%)	劣っている (0 点)	配点
2 サービス水準・施設効用の発揮 (230点)	確保するべき サービス水準	利用者数 (大をめざすもの)	最高評価サービス水準値；909,000人 確保するべきサービス水準値；849,000人 後述の算式により評価点算出(※1)					30
		指定管理者の責に 帰する苦情件数 (小をめざすもの)	最高評価サービス水準値；6件/年以内 確保するべきサービス水準値；12件/年以内 後述の算式により評価点算出(※2)					30
	安心安全な施設の維持管理を行なう能力等を有しているか		業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに安心安全を維持向上する確たるしくみについての提案(モニタリングに関する提案含む；以下同様)がある				安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえる	50
	利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか		安全管理が徹底され、さらにそのしくみが確立している				安全管理が徹底されている	安全管理が不十分である 30

	選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点 × 100%)	やや優れている (配点 × 75%)	普通 (配点 × 50%)	やや劣っている (配点 × 25%)	劣っている (0 点)	配点	
3	使用許可の判断等を公平公正に行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するしくみが確立している			業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる		公平公正に行う能力等がうかがえない	20	
	安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえ、さらに安定性を維持向上するしくみが確立している			業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえる		安定して確実に遂行する能力等がうかがえない	30	
	指定事業を適切に実施できる能力等を有しているか	指定事業を適切に実施する能力等がうかがえ、さらにその体制が確立している。			指定事業を適切に実施する能力等がうかがえる。		指定事業を適切に実施する能力等がうかがえない。	30	
	創意工夫ある自主事業を展開する提案があるか	多様な創意工夫ある自主事業の提案がある			創意工夫ある自主事業の提案がある		創意工夫ある自主事業の提案がみられない	10	
3	所要コストの適正度 (300点)	指定管理委託料	<p>最高評価点の相当額 ; 663,237,000 円</p> <p>予 定 価 格 ; 743,210,000 円</p> <p>提案額に対して後述の算式により評価点算出 (※3)</p> <p>提案は「事業計画書（収支計画書）」に従って指定期間内（5 年度分）の提案をしてください。</p> <p>評価は 5 年間の指定管理委託料の平均額をもって、提案価格とします。</p>						300

	選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
4 財務健全性 (80点)	貸借対照表は健全か	健全である	↔	どちらともいえない	↔	債務超過に陥っている		20
	損益計算書（または収支計算書）は健全か	健全である	↔	どちらともいえない	↔	著しい累積欠損がある		20
	資金保有は健全か	健全である	↔	どちらともいえない	↔	資金に余裕が全くない		20
	収支計画は適切か	適切な計画である	↔	どちらともいえない	↔	説明のつかない部分がある		20
5 市民満足度への配慮 (80点)	利用者満足度を高めるための提案があるか	利用者満足度を検証し改善に結びつける確たるしくみについての提案がある	↔	利用者満足度を改善するための提案がある	↔	利用者満足度を改善するための提案がみられない		30
	地域市民との良好な関係構築や、地域との協働の推進のためのスポーツを通じた提案があるか	地域市民との良好な関係構築や、協働の推進に結びつける確たるしくみについて、スポーツを通じた提案がある	↔	地域の市民と良好な関係構築や協働の推進のためのスポーツを通じた提案がある	↔	地域の市民と良好な関係構築や協働の推進のためのスポーツを通じた提案がみられない		30
	市内経済の発展に貢献するための提案（市内事業者との連携・市内雇用への配慮等）があるか	市内経済の発展に貢献するための確たるしくみについての提案がある	↔	市内経済の発展に貢献するための提案がある	↔	市内経済の発展に貢献するための提案がみられない		20
6	労働関係法令を遵守しているか	入念な体制を構築して遵守している	↔	遵守している	↔	遵守していない		20

	選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
従事者への配慮 (120点)	指導育成に関する方針・計画を有しているか	方針・計画を有しており、進行管理のしくみ等で実効性が担保されるしきみが確立されている		方針・計画を有している		方針・計画を有する提案がない	20	
	研修は実施されているか	体制を整備して、多様な内容の研修が定期的に実施されている		定期的に実施されている		実施されていない	20	
	従事者が働きがいを持ち、業務に取り組める確たるしきみについて提案があるか。	従事者が働きがいを持ち、業務に取り組める確たるしきみについて提案がある。		従事者が働きがいを持ち、業務に取り組める提案がある。		従事者が働きがいを持ち、業務に取り組める提案が見られず、働きがい・意欲等を阻害するものがうかがえる	30	
	従事者(第三者委託先の従事者含む)が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	従事者の安全管理が徹底されるしきみが確立している		従事者の安全管理が徹底されている		従事者の安全管理が不十分である	30	
7	個人情報保護体制 (40点)	個人情報保護の体制が整備されているか	充実した個人情報保護が徹底される確立した体制がある	個人情報保護が徹底される体制がある		個人情報保護の体制がみられない	40	
8	危機管理体制 (40点)	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	充実した危機管理体制がある	危機管理体制がある		危機管理体制がみられない	40	

選定考查項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
9 その他 【選定考查項目 1~8 に属さない提案】 (10点)	どの項目にも属さない、独自の市民サービスの向上となる等の提案があるか。	実現性が高く、市民サービスの向上となる等、独自の提案がみられる。	市民サービスの向上となる等の提案がみられる。	市民サービスの向上となる等の提案がみられない。			10
						合計	1000

※配点は小数点以下3桁目を四捨五入する。

●応募団体の過去の入札参加停止措置等の処分歴等の審査について

公募開始日から起算して過去3か年以内の処分歴（入札参加停止措置等）を審査し、処分の終期から公募日までの経過期間及び処分期間の長さ等に応じて減点を行う。

【入札参加停止措置等】▲15点

- ①入札参加停止又は除外措置（以下「参加停止措置等」）を受けていない場合…配点×0%
- ②参加停止措置等の期間が6カ月未満の場合…配点×50%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）
- ③参加停止措置等の期間が6カ月以上の場合…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

【契約解除】▲15点

- ④契約解除並びに指定管理業務における指定の取消し又は業務停止命令（以下「契約解除等」）を受けたことがある場合…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

【警告等】1件につき▲5点

- ⑤本市における過去の契約履行において不正又は不誠実行為等を理由に「入札参加資格停止基準」に基づく書面による警告を受けたことがある場合又は指定管理業務の履行において書面による勧告・命令を受けたことがある場合…1件につき配点×50%

※②から④について参加停止措置等の期間の終期又は契約解除等の日が公募日の1年以上前の場合は当該算定結果に0.5を乗ずる。

●サービス水準評価点の計算方式

最高評価サービス水準値；S 確保するべきサービス水準値；A
(Sを0とすることも可能・SとAは異なる値とする)

(※1)

1. 大をめざすサービス水準項目（稼働率・利用者数等；A < S）

① S <= 提案値の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 100\%$$

② A < 提案値 < S の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times (\text{提案値} - A) / (S - A)$$

③ 提案値 < A の場合

$$\text{評価点数} = \text{配点} \times 0\%$$

① ②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数 (0.0~1.0)

(※2)

2. 小をめざすサービス水準項目（苦情件数・事故発生率等；S < A）

① 提案値 <= S の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 100\%$$

② S < 提案値 <= A の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times (A - \text{提案値}) / (A - S)$$

③ A < 提案値 の場合

$$\text{評価点数} = \text{配点} \times 0\%$$

① ②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数 (0.0~1.0)

●価格評価点の計算方式

最高評価点の相当額；S 予定価格；A
(Sを0円とすることも可能・SとAは異なる額 (S < A) とする)

(※3)

① 提案額 <= S の場合

$$\text{基礎点数} = \text{価格評価の配点} (\text{以下、「配点」}) \times 100\%$$

② S < 提案額 <= A の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times (A - \text{提案額}) / (A - S)$$

③ A < 提案額 の場合

$$\text{評価点数} = \text{配点} \times 0\%$$

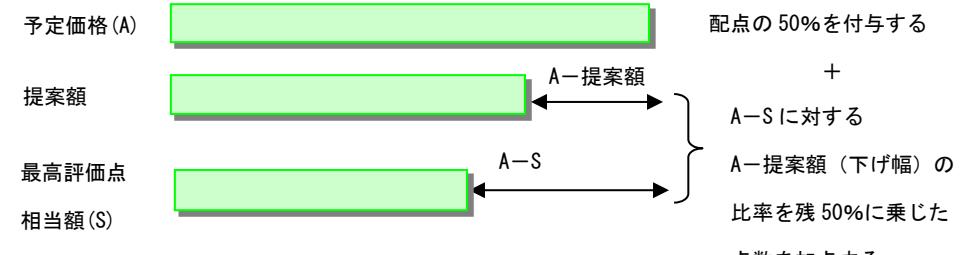
① ②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数 (0.0~1.0)

【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性（利用料金制をとる場合は収益事業計画の確実性も含む）から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- 係数 1.0；提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- 係数 0.75；提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- 係数 0.5；運営が可能とも困難とも言えない
- 係数 0.25；提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- 係数 0.0；提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

※参考図；S < 提案額 <= A の場合の考え方



【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- 係数 1.0；提案額には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- 係数 0.75；提案額には一定の根拠があり当該値での運営は概ね可能と考えられる
- 係数 0.5；運営が可能とも達成困難とも言えない
- 係数 0.25；提案額に根拠が乏しく当該値は達成困難と考えられる
- 係数 0.0；提案額には根拠がなく当該値は達成不可能と考えられる

(上記基礎点数に根拠係数を乗ずる)